

# 仕様書

要件区分	機種区分		数量
	行政情報コミュニケーションシステム接続用		
	一般事務用		
	A		
性能、機能	形状	ノート型	1
	O S	Windows 10 Proに適合したパソコンメーカー純正のデバイスドライバを設定の上、納入すること。	
	製造時のOS	OEM版 Windows 11 Pro(64bit)	
	納品時のOS	ボリュームライセンス版 Windows 10 Pro 22H2 (General Availability Channel)(64bit) ※ 本OS用(ボリュームライセンス版 Windows10 Pro 22H2(General Availability Channel)(64bit))のインストール媒体は発注者から貸与可能。	
	CPU	Intel 第12世代 Corei5-1235U 相当以上 要求仕様書が求めるCPUの性能の担保については、パソコンハードメーカーの証明書を入札参加資格申請時に提出すること。なお、パソコンハードメーカーから証明書の発行が受けられない場合等にあつては、保証書等の提出によりこれに代えることを認める場合があるので、事前に協議すること。	
	メモリ	DDR4 8GB以上	
	SSD	・256GB以上 ・パーティション分割(Cドライブ6割及びDドライブ4割)	
	有線LAN機能	・1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-Tに対応した内蔵LAN接続インターフェース	
	無線LAN機能	・IEEE 802.11a/b/g/n/ac/axを含む無線通信機能(無線LAN)インターフェース内蔵	
	ディスプレイ	13.3型ワイド ノングレア フルHD以上	
	グラフィック	内蔵グラフィックス	
	光学ドライブ	内蔵不要	
	インターフェイス(USB)	USB(TYPE-C)が1ポート以上、かつUSB3.0(TYPE-A)またはUSB3.1(TYPE-A)またはUSB3.2(TYPE-A)が1ポート以上のUSBインターフェースを有すること。 ただし、給電用ポートを兼ねる場合は、そのポートを除く。	
	HDMI	HDMI出力ポートを1つ以上有すること ※標準サイズでない場合は、変換アダプタを同梱すること。	
	WEBカメラ	Windows Helloに対応したWEBカメラを有すること	
	マイク	内蔵していること	
	キーボード・その他	次に掲げる各性能及び機能について、カタログで確認できること。 ・ 日本語キーボードを内蔵していること(JIS配列準拠) ・ タッチパッドを実装していること。	
	バッテリー駆動時間	バッテリーのみで駆動すること(駆動可能時間は8時間以上※とする) ※<JEITAバッテリー動作時間測定法(Ver2.0)>による動作時間	
	バッテリー方式	・ リチウムイオンバッテリー 又は リチウムポリマーバッテリーを内蔵	
	省電力機能等	・ バッテリー寿命を延ばすためにフル充電を回避するハードメーカー純正のユーティリティが実装されていること。	
環境配慮・省エネ	・ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)適合、国際エネルギースタープログラム基準適合。 ※契約締結時における最新基準をクリアしていること。 ・ エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)について 2022年度達成目標を達成していること。なお、達成状況について、カタログに記載のない場合は、入札参加資格申請時に、達成目標を達成していることの証明書を、メーカーが作成し販売事業者との連名により提出すること。		
付属品(ハードウェア)	・ スクロール機能付き USBマウス (光学式又はレーザー式) ・ ACアダプタ		
本体重量	0.9kg未満		
アプリケーション	① 一太郎Pro5 (JL-governmentバージョンアップ版)  ② Microsoft Office Standard 2016 (32bit) <収納アプリケーション: Word, Excel, Power point>(Generic Volume License Key(GVLK)によりセットアップを行うこと。インストール媒体は発注者から貸与可能。なお、ライセンスはOffice 2021 LTSC とし、ダウングレードしてインストールすること。) (セレクトプラス フォー ガバメント) ※ライセンスの新規調達を行わず、更新端末に使用しているライセンスを用いてインストール及び認証を行う。  ・ Acrobat Reader(入札参加資格申請時における最新バージョンとする。) ・ ハードディスクデータ消去ツール  Microsoft Edge Google Chrome		

要件区分	行政情報コミュニケーションシステム接続用	数量
納入箇所及び時期	別に指定する箇所及び期限によるものとし、箇所別の日時については、事前に発注者と協議すること。	
機種及び型番	契約物品は、すべて法人、企業又は官公庁向けモデルの同一機種、同一型番とすること。	
インストール媒体	次のインストール媒体を、別に指定する枚数添付すること。	
	<p>再セットアップディスク</p> <p>下記の2組用意すること  ・Windows10 Pro 22H2 (General Availability Channel)(64bit)OS(パソコンメーカー純正のデバイスドライバ設定済)及びアプリケーションソフトをインストール済みの再イメージングディスク。ただし、Acrobat Reader及び著作権法上収納不可能なバンドル版ソフトは除外すること。※ 本OS用(ボリュームライセンス版 Windows10 Pro 22H2 (General Availability Channel)(64bit))のインストール媒体は発注者から貸与可能(再掲)。  ・Windows11 Pro 22H2 (General Availability Channel)(64bit)OS(パソコンメーカー純正のデバイスドライバ設定済)及びアプリケーションソフトをインストール済みの再イメージングディスク。ただし、Acrobat Reader及び著作権法上収納不可能なバンドル版ソフトは除外すること。※ 本OS用(ボリュームライセンス版 Windows11 Pro 22H2 (General Availability Channel)(64bit))のインストール媒体は発注者から貸与可能(再掲)。</p>	1
	<p>OSリカバリーディスク</p> <p>・ パソコンメーカー純正のWindows 11 Proのリカバリーディスク</p>	1
メーカーによる保証及び保守	<p>○ メーカー規定の標準保証(無償)が1年以上付与されること。</p> <p>○ メーカーによる信頼できる保守サービス体制が日本国内に整備されており、無償保証期間中に故障等が発生した場合には、オンサイト方式、メーカー又は販売事業者による引取方式のいずれかの方式により、速やかに対応可能であること。  ただし、離島等の対応については、センドバック方式を認める場合があるので事前に協議すること。</p> <p>○ 無償保証期間満了後において、オンサイト保守が可能な体制が整備されていること。</p> <p>○ アフターサービス・メンテナンス体制が整備されていること。また当該連絡体制図を提出すること。</p> <p>○ 保守サポート期間及び部品等の供給可能年数が納品後6年以上あること。</p> <p>○ 「性能・機能要件」において指定している基準、性能及び機能並びに上記の保守サポート期間については、一般に流通する製品販売カタログに明記されているものであること。  ただし、製品販売カタログに明記されていないものであっても、メーカーが作成した証明書、保証書等を販売事業者との連名により提出した場合には、この限りでない。</p> <p>○ 上記証明に使用する製品販売カタログ及びメーカーによる証明書類は、入札参加資格申請時に該当記載箇所を明示した上で提出すること。  なお、いずれの書類も日本語により記載されたものとし、日本語以外により記載されている場合には、日本語訳を付すること。</p>	
性能、機能以外 ソフトウェアに係る使用許諾(ライセンス)関係	<p>○ 納品時点で当該パーソナルコンピュータにインストールされているソフトウェアは、購入契約にあつては、無期限、賃貸借契約にあつては、契約の全期間について、北海道が使用を許諾されるものであること。</p> <p>○ 「性能・機能要件」において、種別をボリュームライセンスによることと指定しているライセンスについては、「北海道」名義で取得するものとし、取得したことを証明する証書等を提出すること。</p> <p>○ 発注者が指定するソフトウェア以外のソフトウェア(バンドルソフト等)の要否について、事前に発注者と協議すること。</p> <p>○ 正規の使用に当たって、アクティベーション等の認証が必要なソフトウェアにあつては、納品時までには作業を完了すること。この場合にあつて、当該ソフトウェアがマイクロソフト社製品である場合にあつては、Generic Volume License Key(GVLK)認証方式によること。</p> <p>○ ソフトウェアライセンス又はインストール媒体の調達に当たって、基本契約等、本契約以前に北海道が有する使用許諾権等の内訳の提示が必要な場合には発注者に照会すること。</p>	
設定方法等	<p>○ 納品時までには、次の設定作業を行うこと。また、設定に必要な資料については、発注者の執務箇所において受け取ること。</p> <p>(1) パーソナルコンピュータごとに、発注時に発注者が交付した「ハードウェア管理番号シール」を指定する箇所に貼付すること。</p> <p>(2) パーソナルコンピュータごとに、コンピュータ番号等発注者が指示する事項をラベルライターによりテープに印字の上、指定する箇所に貼付すること。</p> <p>(3) ハードウェア構成が正常に作動するとともに、インストール済みソフトウェアが起動することを確認すること。</p> <p>(4) 機器使用に際して、メーカーCMのポップアップ等、機器の使用に不必要な動作をしないよう確認すること。</p> <p>(5) 日本語入力システム「Atok」がインストールされている場合は、通常設定を「Atok」とすること。</p> <p>(6) Microsoft Officeについては、発注者が所持するインストール用ディスクにより、インストールすること。</p>	
その他	<p>○ 納品時期において、モデルチェンジやバージョンアップのため、資格審査時の調達物品と異なるものとならざるを得なくなった場合等は、必ず事前協議を行い、発注者からその理由が落札者の責によらないものであり、かつ、すべての仕様要件を充足していることについて、承認を受けなければならない。</p> <p>○ 発注者が指示する手法により、パーソナルコンピュータに係る基本情報データ一覧を作成し、別途指示する日までに提出すること。</p> <p>○ 北海道が交付し、又は貸し出した資料等については、適切な管理の下、使用許諾条件等に合致した方法により、指示された目的のみに使用するものとし、作業等が完了した時点で、速やかに廃棄、返納等必要な措置を行うこと。</p> <p>○ 納入箇所において設定作業を行う場合にあつては、原則として納入箇所の執務時間内に実施することとするが、執務に著しい支障が生じないよう配慮すること。</p> <p>○ 納入箇所において設定作業を実施した場合には、作業終了時に梱包材を回収し、持ち帰ること。</p> <p>○ 再セットアップディスク、OSリカバリーディスク及び使用手順書などの納品については、クリアバインダーに入れたうえで、整理し納品すること。</p>	